医療と福祉の介護事業者のための

災害時支援なび・鎌倉

～要介護高齢者等を笑顔で支えるために～

vol.1

平成２５年３月

特定非営利活動法人
かまくら地域介護支援機構

目 次

p.1 かまくらの今・これから
p.2 鎌倉の災害を知る
p.3 鎌倉市の防災マップ（ハザートマップなど）を確認する
p.4 近隣の避難所を確認する
p.6 地域での取り組みを知る
p.6 鎌倉市災害関係主要連絡先
p.7 鎌倉市の災害時の情報提供
p.8 介護に係わる事業者の災害時の行動を確認する
p.9 地域に暮らす要援護高齢者の住環境を確認する
p.10 介護関係事業者による要介護者への災害時の主な対応
p.10 事業者の「平常時」「災害後」「その数日後」の情報共有と行動を確認する
p.11 要介護者のための「私の緊急時避難情報シート」活用の提案
p.12 私の緊急時避難情報シート（記入例）
p.13 私の緊急時避難情報シート
p.14 私の避難する場所
p.15 今後の取組みへの提言
p.16 まとめ　地域包括ケアに向けて！— これからも考え続け、つくり続けていくために —
p.17 名簿

かまくらの今・これから

あの日 3. 11を忘れずに、今 はじめよう!!

あの日、鎌倉市内における要介護高齢者を支援する介護保険事業所からは「情報がなかった」「災害への備えができていなかった」「物資（ガソリン等）が足りなくなった」・・・そんな声が多く聞かれました。

情報の遮断と混乱の中で、誰もが必死に動いていたことと思います。事業者間の自主的な連携や近隣との連携による助け合いの姿も見られました。しかし振り返れば、そこには非効率な安否確認や、支援者を二次災害へと巻き込む危険があったことも否定できない事実として認識されました。

私たちは、日々何らかの困りごとを抱えている高齢者の生活と向き合っています。災害時の生活支援は、日常的なケアだけでは支えきれない非日常的なケアが求められます。何から始めたらいいのか戸惑いもあるのかもしれません。しかし、万が一の災害を想定して「準備」をしておくことは今からでもできるのではないでしょうか。そしてその「準備」の重要性を今回の『３．１１』は我々に教えてくれたのだともいえます。

鎌倉において、災害発生時に我々が「要介護高齢者をどのようにサポートできるのか」を少しでも具体的にイメージ化し、できる実践を今から始めていくことが大事です。要介護高齢者の生活を支える介護保険事業所としての災害時の支援の方向を示し、日頃からの備えについての意識づくりと実践、そして今後の災害時要介護高齢者支援のあるべき姿にむけたアクションをしていくことを目的として、本冊子を作成しました。みなさまと共有し、活用したいと思っています。

なお、本冊子は、平成２４年度 WAM 助成事業「地域の高齢者等を笑顔で支えるシステムづくり事業」の一環として、「非日常性生活支援（災害ワーキングチーム）」にて協議をしてまとめました。

鎌倉の災害を知る

鎌倉市は、三方を山に囲まれ南は海に面しています。そのため鎌倉の災害は、海山問わず自然災害の全てを網羅することになり、地震による津波だけでなく、土砂災害、河川の洪水など、地域によって様々な被害が想定されます。ひとたび災害に見舞われた時には、孤立・情報の分断等も考えられます。まず、地域でどのような災害の怖れがあるか、確認してみましょう。

地震のとき

津波

(注)海浜部および低地

1923年(大正12年)の関東大震災では推定最大約7mの津波が来たという記録があります。津波が河川を遡る可能性もあります。

土砂災害・樹木の倒壊

(注)山および谷戸

急傾斜地に近い区域では崩壊（崖崩れ）の警戒が必要です。小石がぱらぱら落ちてくる、斜面に割れ目が出来る、水が湧き出す、などが兆候です。

火災

時間帯や季節によって、またガス漏れなどにより火災の発生の危険が高まります。関東大震災では一帯が焼け野原になりました。

家屋の倒壊

築年数・構造によって家屋の倒壊の危険性があります。

台風や集中豪雨のとき

土砂災害・樹木の倒壊

(注)山および谷戸

急傾斜地に近い区域では崩壊（崖崩れ）の警戒が必要です。

水害

台風や大雨によって洪水や、排水できなくなる内水が発生します。河川の増水や溝、マンホールなどに注意しましょう。

強風・竜巻

積乱雲の付近では竜巻や突風が発生することがあります。真っ黒い雲や雷鳴が近づいたり、大粒の雨やひょうが降り出したら安全確保しましょう。

Check Point 1

◎事業所のある地域、支援や介護を必要とする高齢者が生活する周辺地域の特性を確認しましょう。

鎌倉市の防災マップ（ハザードマップなど）を確認する

鎌倉市が現在発表している防災マップ類は次の４つですが、
市のホームページの防災の項目よりダウンロードが可能です。

鎌倉市津波ハザードマップ

（平成 25 年 3 月作成版）

鎌倉市土砂災害ハザードマップ

（平成 24 年 2 月作成版）

鎌倉市海抜マップ

（広報かまくら 23 年 8 月 15 日号掲載版）

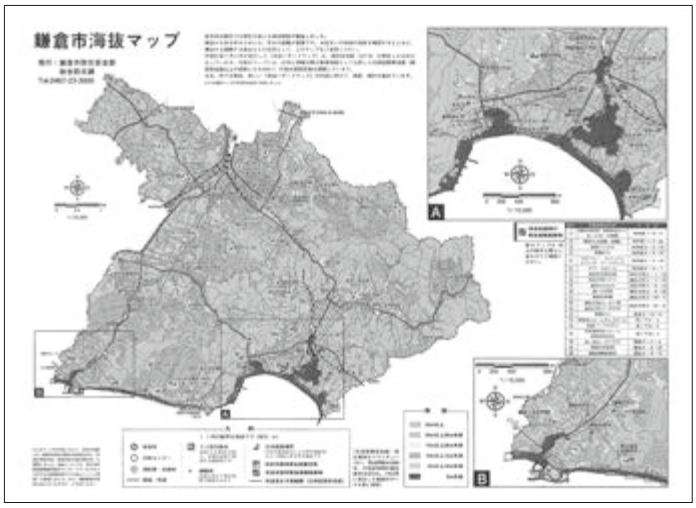

鎌倉市洪水・内水ハザードマップ

（平成 22 年 3 月作成版）

近隣の避難所を確認する

災害で、家屋の倒壊や火災などによって居住場所を失ったとき、または失う恐れのあるときは、まず自主防災組織（自治町内会ごとなどで組織）が事前に決めた集合場所へ一時的に避難し、その後、集団で避難所（ミニ防災拠点）へ避難します。 そして、火災の延焼拡大により避難所が危険になった場合に、広域避難場所へ避難します。※状況に応じて、どこに避難してもかまいません。

避難所（ミニ防災拠点）	早期に開設する避難所で、非常食、飲料水、毛布、防災資機材、（簡易ベッド、組立式簡易トイレ、発電機など）を備蓄しています。(25 箇所）
広域避難場所	火災の延焼拡大により避難所に留まることが危険になった場合に避難する場所です。(18 箇所)
風水害等避難場所	大規模な災害が予想された場合、上記避難所に加えて開設する避難所です。(81 箇所）※鎌倉市洪水・内水ハザードマップ参照
津波襲来時緊急避難建築物	高台への移動が困難な場合に避難する建物です。
二次避難所（福祉避難所）	自宅や避難所での生活が困難で、医療や介護などのサービスを必要とする人を受け入れ、保護する為の避難所。　　例：県立養護学校（関谷）

鎌倉地域　海浜部・低地・河川・谷戸・山

	施設名	所在地
避難所（ミニ防災拠点）	第一小学校	由比ガ浜 2-9-55
	第二小学校	二階堂 878
	御成小学校	御成町 19-1
	稲村ケ崎小学校	極楽寺 3-2-3
	第一中学校	材木座 6-19-19
	第二中学校	西御門 1-7-1
	御成中学校	笹目町 2-1

	施設名	所在地
広域避難場所	鎌倉霊園	十二所 512
	鶴岡八幡宮	雪ノ下 2-1-31
	横浜国大附属鎌倉小・中学校	雪ノ下 3-5-10
	源氏山公園／葛原岡神社	梶原 5-1439
	御成中学校	笹目町 2-1

	施設名	所在地
津波襲来時緊急避難建築物	早見芸術学園１号館	小町 1-2-16
	櫻井ビル	小町 2-1-5
	かまくら春秋スクエア	小町 2-14-7
	鎌倉彫会館	小町 2-15-13

	施設名	所在地
津波襲来時緊急避難建築物	カドキホール	御成町 3-5
	鎌陽洞ビル	御成町 11-29
	ＫＮビル	御成町 11-40
	あっとほーむ鎌倉	材木座 1-5-4
	鎌倉ヒロ病院	材木座 1-7-22
	鎌倉バンビル（VAN ビル）	材木座 3-5-16
	野畑ビル（野畑マンション）	材木座 3-5-23
	スタンレーサバーバンオフィス サーフサイド	材木座 5-4-24
	ビラ・かまくら	材木座 6-8-7
	ハピネス由比ガ浜	由比ガ浜 1-1-13
	第一小学校	由比ガ浜 2-9-55
	鎌倉女学院	由比ガ浜 2-10-4
	由比ガ浜コーポ１号２号	由比ガ浜 2-24-2
	ダイヤモンド鎌倉別邸ソサエティ	由比ガ浜 3-12-25
	鎌倉市消防本部	由比ガ浜 4-1-10
	由比ガ浜ハイツ	由比ガ浜 4-4-40
	鎌倉わかみや	由比ガ浜 4-6-13
	斉藤ビル	長谷 2-16-15
	軽費老人ホームきしろホーム	坂ノ下 31-5
	特別養護老人ホーム鎌倉清和由比	坂ノ下 33-3
	鎌倉パークホテル	坂ノ下 33-6

腰越地域 海浜部・低地・河川・山

	施設名	所在地
避難所（ミニ防災拠点）	腰越小学校	腰越 5-7-1
	西鎌倉小学校	津 1069
	七里ガ浜小学校	七里ガ浜東 5-3-2
	腰越中学校	腰越 4-11-20
広域避難場所	七里ガ浜ゴルフ場	七里ガ浜東 1-2-18
	県立鎌倉高等学校	七里ガ浜 2-21-1
	東レ基礎研究所	手広 6-10-1
	笛田公園	笛田 3-30-1
津波襲来時緊急避難建築物	軽費老人ホームきしろホーム	坂ノ下 31-5
	特別養護老人ホーム鎌倉清和由比	坂ノ下 33-3
	鎌倉パークホテル	坂ノ下 33-6
	江ノ島ビーチハウス	腰越 3-11-6
	腰越中央医院	腰越 4-8-29
	鎌倉消防署腰越出張所	腰越 4-9-12

深沢地域 河川・谷戸・山

	施設名	所在地
避難所（ミニ防災拠点）	深沢小学校	梶原 1-11-1
	山崎小学校	山崎 2500
	富士塚小学校	上町屋 810
	深沢中学校	梶原 1-14-1
	手広中学校	手広 5-7-1
広域避難場所	東レ基礎研究所	手広 6-10-1
	深沢多目的スポーツ広場及び周辺	寺分 8-8
	深沢中学校	梶原 1-14-1
	笛田公園	笛田 3-30-1
	富士塚小学校	上町屋 810
	鎌倉中央公園	山崎 1667
	玉縄中学校／県立フラワーセンター	岡本 1018
	源氏山公園／葛原岡神社	梶原 5-1439

大船地域 河川・低地・山

	施設名	所在地
避難所（ミニ防災拠点）	小坂小学校	小袋谷 587
	大船小学校	大船 2-8-1
	今泉小学校	今泉 2-13-1
	大船中学校	大船 4-1-25
	岩瀬中学校	岩瀬 840
広域避難場所	鎌倉女子大学大船キャンパス	大船 6-1-3
	北鎌倉女子学園グランド	山ノ内 913
	鎌倉カントリークラブ	今泉 5-1026
	鎌倉中央公園	山崎 1667
	栄光学園	玉縄 4-1-1

玉縄地域 低地・河川・山

	施設名	所在地
避難所（ミニ防災拠点）	玉縄小学校	玉縄 1-860
	関谷小学校	関谷 510
	植木小学校	植木 1
	玉縄中学校	岡本 1100
広域避難場所	玉縄中学校／県立フラワーセンター	岡本 1018
	清泉女学院	城廻 200
	栄光学園	玉縄 4-1-1

※状況に応じて、どこに避難してもかまいません。

◎ あなたの事業所に近い一時避難場所や避難所（ミニ防災拠点）、広域避難場所を確認しましょう。
◎ 要介護高齢者宅の一時避難場所や避難所（ミニ防災拠点）、広域避難場所を一緒に確認してみましょう。

地域での取り組みを知る

東日本大震災以降、各自治会では防災訓練の強化やマニュアルの整備などが行われています。
自らの事業所の地域や、利用者宅の地域ではどのような取り組みがなされているのかを平時から知っておくこと、自治会とのつながりを築いておくことが、大規模災害や緊急時における大事な要素となります。

A 自治会

地域特性 ●平坦な土地が多い

災害マニュアル ●東日本大震災以降独自のものを作成。「まず自分で逃げる」「高台に逃げる」「戻らない」ことを基本に周知。

防災訓練 ●毎年実施。多くが参加。

課題 ●津波、要援護者の把握、高齢化

B 自治会

地域特性 ●谷戸が多い。

災害マニュアル ●平成 18 年作成の規約がある。改訂を計画。

防災訓練 ●毎年老人会、子ども会、婦人会を対象に実施。勉強会も実施

課題 ●土砂災害、物資の備蓄、要援護者の把握

◎事業所の周辺の自治会と交流がありますか？
◎事業所の周辺の自治会の災害対策を知っていますか？
◎援護が必要な高齢者（ご利用者様）の所属する自治町内会を知っていますか？
◎援護が必要な高齢者（ご利用者様）と自治会との関係は？

鎌倉市災害関係主要連絡先

鎌倉市総合防災課	0467-23-3000 内線 2614 ／ 2615 （災害時にコールセンターになります）
鎌倉市消防本部	119 または 0467-25-7524
鎌倉警察署	110 または 0467-23-0110
大船警察署	110 または 0467-46-0110
鎌倉市災害ボランティアセンター（鎌倉市社会福祉協議会）	0467-23-1075

NTT171 災害伝言ダイヤル

自分の安否を家族や知人に伝達できます。

伝言の録音方法

171をダイヤル
↓
録音1（暗証番号利用は3）
↓
自宅または連絡を取りたい方の電話番号
0××－×××－××××
↓
プッシュ回線は 1# ダイヤル回線はそのまま
↓
伝言の録音

伝言の再生方法

171をダイヤル
↓
再生2（暗証番号利用は4）
↓
自宅または連絡を取りたい方の電話番号
0××－×××－××××
↓
プッシュ回線は 1# ダイヤル回線はそのまま
↓
伝言の再生

鎌倉市の災害時の情報提供

防災行政用無線

市からの防災情報等をスピーカーから放送し伝達する設備で、現在、市内に 143 基設置されています。

防災ラジオ：戸別受信機（有償配布）

防災行政用無線が聞き取りにくい場合の補完対策として 2000 円で配布しています。
購入については総合防災課にご相談ください。

防災ラジオ（有償配布 2000 円）

防災・安全情報メールサービス（事前登録要）

災害（および防犯情報）を携帯電話やパソコン等の電子メールで配信します。
情報提供料無料

◆登録方法

＜携帯電話から＞
・ＱＲコードからサイトへアクセスし登録
・または http://www.lamo.jp/kamakura/ にアクセスし登録

＜パソコンから＞
「かまくら GreenNet（鎌倉市ホームページ　総合防災課）」へアクセスして登録

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/haishin0001.html

エリアメール（NTT ドコモ）

鎌倉市内（エリア内）の NTT ドコモの携帯電話の対応機種向けに、緊急情報を一斉に配信するシステムです。メールアドレスの登録は必要ありません。

NTT ドコモの対応携帯電話の受信設定にて、“ON”（利用する）が選択されている必要があります。（無料）
2008 年 11 月以降の発売機種では、エリアメール対応の携帯電話購入時に“ON”に設定されています。

消防テレホンサービス　0120 － 24 － 0467

広報車などによる広報

鎌倉ＦＭ（82.8MHz）

鎌倉ケーブルテレビ（テロップ）

介護に関わる事業者の災害時の行動を確認する

災害の被害を軽減するためには、自助（一人一人が自ら取り組むこと)・共助（地域・近隣内で共に取り組むこと）・公助（国や行政が取り組むこと）が不可欠です。
発災時はまずは自助・共助が優先され、公助がそれに追いつく形です。介護に係わる事業者は共助・公助の部分を担うことになります。しかし、自分達も被災した場合、どこまでの支援ができるのでしょうか。実際、東日本大震災被災地では避難誘導に当たった結果、命を落とした介護職員の話も多数聞かれます。東日本大震災のときの鎌倉での各事業所の経験も踏まえ、介護に関わる事業所はどのような行動をすることが望ましいのか検討しました。

事業所の役割

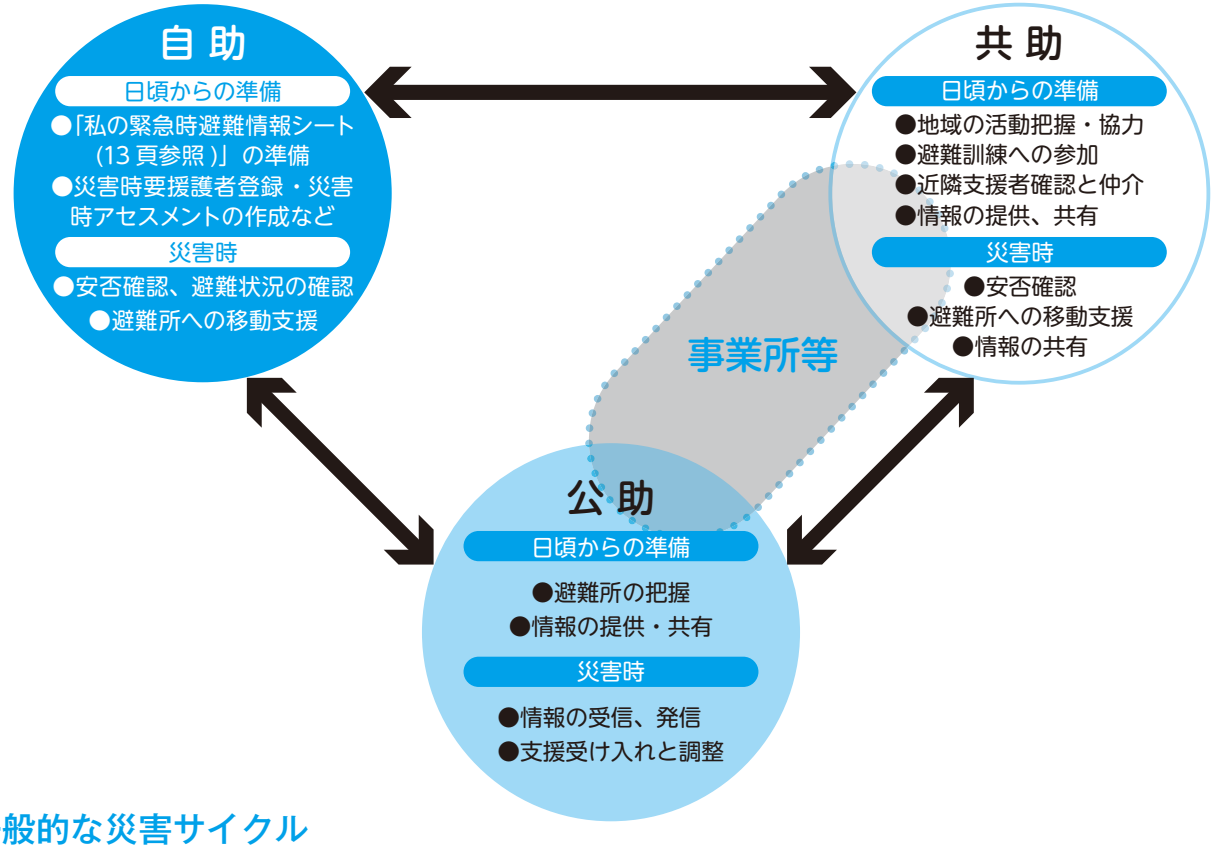

一般的な災害サイクル

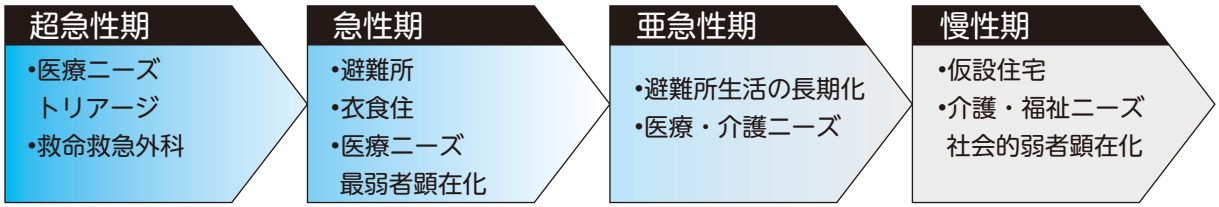

Check Point 4

◎事業所が被災した場合の指針はありますか。

- 職員の帰宅判断、出社困難時の対応
- 職員、ご利用者の帰宅困難時の必要物資の備蓄
- 職員の安否確認方法、連絡手段、連絡基準の設定
- 利用者への支援対応

地域に暮らす要介護高齢者等の住環境を確認する

地震災害では、住宅内における家具の転倒による怪我や圧死など、事前の備えさえあれば大事に至らない場合も多く、日頃の点検が重要です。訪問時に住宅をよく観察し、その対策について一緒に考えましょう。

家具などの転倒の危険がありませんか

＜参考例＞

- ●上下二段に分かれていないか → 工具で止める
- ●奥行きが浅いなど不安定ではないか → 下段に重い物を入れ重心を低くする
- ●天井と隙間があるか → 耐震収納ラックなどで隙間を埋める
- ●キャスターがついていないか → キャスターを取り外す
- ●戸や扉にガラスが使われていないか → 飛散防止フィルムを張る
- ●引き扉、引き出しに耐震ロックが付いているか
- ●照明器具・花瓶・写真立てなどが高い位置にないか

家具の転倒防止策

食器棚
扉が開かないように金具を取りつける。

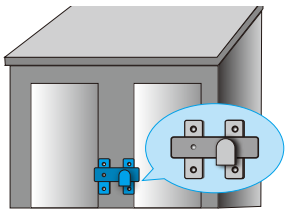

金具の利用
背の高い家具はＬ字型金具などで固定する。

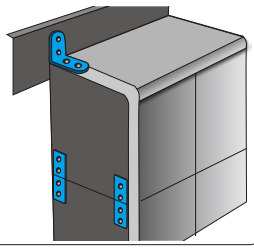

転倒防止マット・ジェルの利用
テレビ、パソコン、家具等の底面に張り付けて固定する。

Check Point 5

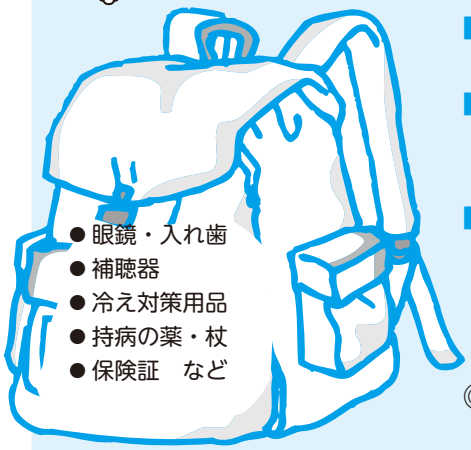

◎日頃から次の品物は、いつでも持ち出せるよう身近に備えておきましょう！

- ■「お薬手帳」は、普段どのような薬を服用しているのか一目で判るので有効です。
- ■ 国民健康保険証、老人保健法医療受給者証、介護保険証などは災害時に紛失してしまうと再発行に時間が掛かるので、必ず非常持ち出し品として用意しておきましょう。
- ■ 日ごろから、かかりつけの医療機関の診察券などと合わせて、保険証など一つのファイルにまとめておき、非常持ち出し品の袋に入れておけば、緊急時にすぐに持ち出すことができます。

◎「私の緊急時避難情報シート」を記入して一緒に持ち出せるようにしておきましょう！（後述 P13 参照してください）

介護関係事業者による要介護高齢者等への災害時に望まれる対応

事業者の種類	主な対応
居宅介護支援事業者 訪問介護事業者 訪問看護事業者	安否確認・避難状況の確認 ケアプランの継続可能（在宅生活継続可能）の判断・支援の要請と調整 避難所や在宅へのケアスタッフとしての活動・避難所でのトリアージ
施設 （特別養護老人ホーム・老人保健施設・ 有料老人ホーム・グループホームなど）	安否確認・福祉避難所としての対応確認 在宅生活困難な被災者の受け入れ 福祉用具の安全確認と対応 避難所や在宅への必要な福祉用具の提供
通所系介護事業者	安否確認・利用者の保護と安全な帰宅支援
病院・診療所	救急対応・トリアージ・外部医療支援チームとの協力
福祉用具貸与・販売事業者	福祉用具の安全確認と対応 避難所や在宅への必要な福祉用具の提供
薬局	救急対応・必要な医薬品の調達 避難所への医薬品提供と支援

事業者の「平常時」「発災後」「その数日後」の情報共有と行動を確認する

●災害時における鎌倉市の介護支援専門員としての望まれる対応

東日本大震災後、鎌倉ケアマネ連絡会では市内の居宅介護支援事業者への発災後の行動についてのアンケートを実施し、日頃からの準備や災害当日から３日間、その後の行動指針を話し合いました。

事業所単位で行うこと

日頃からの準備

- 地域（民生委員・町内会など）との連携
- 利用者の暮らす地域の防災状況の確認
  （避難経路や避難所の場所など）
- 利用者台帳の整理
- 災害時対応におけるケアプラン作成の検討
- 職員間の連絡方法の取り決め

発災当日～３日間

- 災害状況の確認
- 避難行動の支援
- 利用者の安否確認
  （生存・身体状況・生活環境・
  今いる場所での生活が継続可能か・
  ケアプラン変更の必要性・
  緊急対応の必要性・
  緊急入院や入所の必要性などを確認）
- 医療依存度の高い利用者の調整対応
- 施設（長期･短期）への緊急入所の調整

関係機関との連携

日頃からの準備

- 地域との連携：自治会、消防団との協力、地域ケア会議への参加、地域の防災マップなどの共有
- 行政との連携：災害時の要援護者支援班や福祉避難所の設置に向けての情報共有、避難所における要援護者用窓口の設置、情報発信と情報集約の仕組み作り
- 地域包括支援センターとの連携：事業所や連絡会の役割について協議、情報の共有
- 地域の事業所との連携：防災会議や勉強会などの開催、マニュアル作成など

発災当日～３日間

- 行政や地域包括支援センター等との要援護者の安否情報の共有
- 介護支援専門員ボランティアの受け入れについて情報共有と連携
- 鎌倉市災害ボランティアセンターとの調整や在宅の要援護者の調査（避難所に行けない、動けない人、孤立等）や支援など、地域に必要な支援情報の共有と連携方法の確認

行政との連絡や情報収集と連携

市町村窓口への報告

- 事業所の被災状況と業務継続の可否
- 利用者の安否確認と情報提供
- 地域の状況に関わる情報提供

市町村窓口との確認・情報収集

- 避難所の設置状況／一般・福祉避難所
- 施設・事業所全体の被災状況と業務継続の可否
- 周辺市町村の施設・事業所の状況
- サービス提供状況の確認
- 要援護者の受け入れ先の確認
- 緊急時のルール（取り決め）が通用する状況であるかどうかの確認

要介護高齢者等のための「私の緊急時避難情報シート」活用の提案

大規模な災害が起きた場合、平常時より頭の中で想定していないと慌ててしまい、自分が何処へ逃げたらよいのか、わからなくなってしまいます。特に独居や日中独居の方は、自分の身は自分で守らないと助かりません。そこで、**平常時からの準備や心構え**として、災害時について介護者と話し合う材料として、また実際に**災害時に役立つ情報源**として、そして利用者自身が持ち出して**自分の情報を自分で管理できるよう**、このシートを考案しました。

◆ 使い方

・シート記入に際し、要介護高齢者等に対して、緊急時や災害時に個人情報の提供をすることの同意を得る。
・居宅介護支援事業者または地域包括支援センターの職員などが、本人や家族と話し合いながら、シートを記入する。
・１枚をベッドサイドや冷蔵庫などの目に付くところに貼りだしておき、緊急時には持っていく。
・もう１枚を、事業所で保管（例：地域毎にファイルするなど）し、緊急時は、同様に持ち出し、安否確認時に活用する。必要時、避難所での情報提供に役立てる。
・定期的に見直しをする。（例：認定の更新時やケアプランの変更時など）

＊かまくら地域介護支援機構のホームページ「ケアマネの部屋」からダウンロードできます。

～私の緊急時避難情報シート～

記入例

（氏名）鎌倉　花子　（住所）小町２－○○　大正１０年９月１日生９１歳

私が家に居られない時の避難所は・・・	○○小学校	**誰と避難するか？誰が来てくれる？**	隣のＡさん
大規模災害時に避難する場所は・・・	○○公園	**どうやって避難するか？**	独歩・杖歩行・(車椅子) 歩けない（寝たきり　）
家族と連絡が取れないときの集合場所は？	○○小学校	**同居家族の有無** **一人暮らし登録** **担当民生委員⇒**	有□　無□　日中独居■ 有□　無■ （　）
緊急連絡先	①娘の携帯 ０９０－・・・ ②	**かかりつけ医** **電話番号**	○○クリニック ０４６７－・・・
		主な病名は？	腎不全・高血圧
医療機器・用具等の事業者と連絡先（酸素など）	(事業者名) (電話)	**緊急搬送先病院** 無□　有□　⇒	○○総合病院 ０４６７－・・・
要介護認定	要支援１２ 要介護１２３(4)5	**担当ケアマネジャー** (氏名)	(事業所名)　○○ (電話)０９０－・・・
手帳交付の有無 障害の種類	身体障害者手帳　１級 肢体・視覚・聴覚・内部	療育手帳　　級	精神障害者保健福祉手帳 級
特別な手当が必要な障害の情報	平衡機能（　） 音声機能（　） 言語機能（　） 咀嚼機能（　） 心臓・(腎臓)・胃・呼吸器 膀胱・直腸・小腸 その他(　)	**特に気をつけて欲しい点（体のこと）** 1. 左手にシャントあり 2. 3.	**特に気をつけて欲しい点（心のこと）** 1. 少し、物忘れあり 2. 3. **～＊意思の伝達＊～** (できる)・時々・不可)
緊急時でも、必ず対応して欲しいこと	週３回　人工透析が必要です。	**福祉避難所の利用希望の有無と理由**	有■　無□ （理由） 車椅子での移動が必要
お薬に関する情報	(調剤薬局名) ひまわり薬局 (電話)２２－○○○○	(飲んでいるお薬) ○○　１錠（朝） ○○　１錠（朝・昼・夕）＊お薬手帳のシールを張っても良い	
（備考欄） 速やかに、透析が出来る病院を確保してください。			
※避難時のその他登録　□町内会（自治会）　□鎌倉市災害時要援護者登録　□その他			

◎このシートは、常にご自分の手元に置き、緊急避難時には必ず一緒に持ち出してください。
◎緊急・災害時に備え、平常時より必要な関係機関との連携の為に使用することを同意します。

氏名（自署）　鎌倉　花子　　平成２５年　３月　記入

～私の緊急時避難情報シート～

（氏名）　　（住所）　　年　月　日生　　歳

私が家に居られない時の避難所は・・・		**誰と避難するか？誰が来てくれる？**	
大規模災害時に避難する場所は・・・		**どうやって避難するか？**	独歩・杖歩行・車椅子 歩けない（　　）
家族と連絡が取れないときの集合場所は？		**同居家族の有無** **一人暮らし登録** **担当民生委員⇒**	有□　無□　日中独居□ 有□　無□ （　　）
緊急連絡先	① ② ②	**かかりつけ医** **電話番号**	
		主な病名は？	
医療機器・用具等の事業者と連絡先（酸素など）	（事業者名） （電話）	**緊急搬送先病院** **無□　有□　⇒**	
要介護認定	要支援１２ 要介護１２３４５	**担当ケアマネジャー** （氏名）	（事業所名） （電話）
手帳交付の有無 障害の種類	身体障害者手帳　　級 肢体・視覚・聴覚・内部	療育手帳　　級	精神障害者保健福祉手帳 級
特別な手当が必要な障害の情報	平衡機能（　　） 音声機能（　　） 言語機能（　　） 咀嚼機能（　　） 心臓・腎臓・胃・呼吸器 膀胱・直腸・小腸 その他（　　）	**特に気をつけて欲しい点（体のこと）** 1. 2. 3.	**特に気をつけて欲しい点（心のこと）** 1. 2. 3. **～＊意思の伝達＊～** （できる・時々・不可）
緊急時でも、必ず対応して欲しいこと		**福祉避難所の利用希望の有無と理由**	有□　無□ （理由）
お薬に関する情報	（調剤薬局名） （電話）	（飲んでいるお薬）	
（備考欄）			
※避難時のその他登録　□町内会（自治会）　□鎌倉市災害時要援護者登録　□その他			

◎このシートは、常にご自分の手元に置き、緊急避難時には必ず一緒に持ち出してください。
◎緊急・災害時に備え、平常時より必要な関係機関との連携の為に使用することを同意します。

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　平成　　年　　月　記入

＊かまくら地域介護支援機構のホームページ「ケアマネの部屋」からダウンロードできます。

～私の緊急時避難情報シート～

私の避難する場所

避難所（ミニ防災拠点）

広域避難場所

（裏面）

今後の取組みへの提言

災害避難緊急時において事業者としての行動指針を確認し、医療と福祉の関係機関と連携を図り、鎌倉市と協働での支援の仕組みの構築が望まれます。

災害時の要介護者を支える仕組み

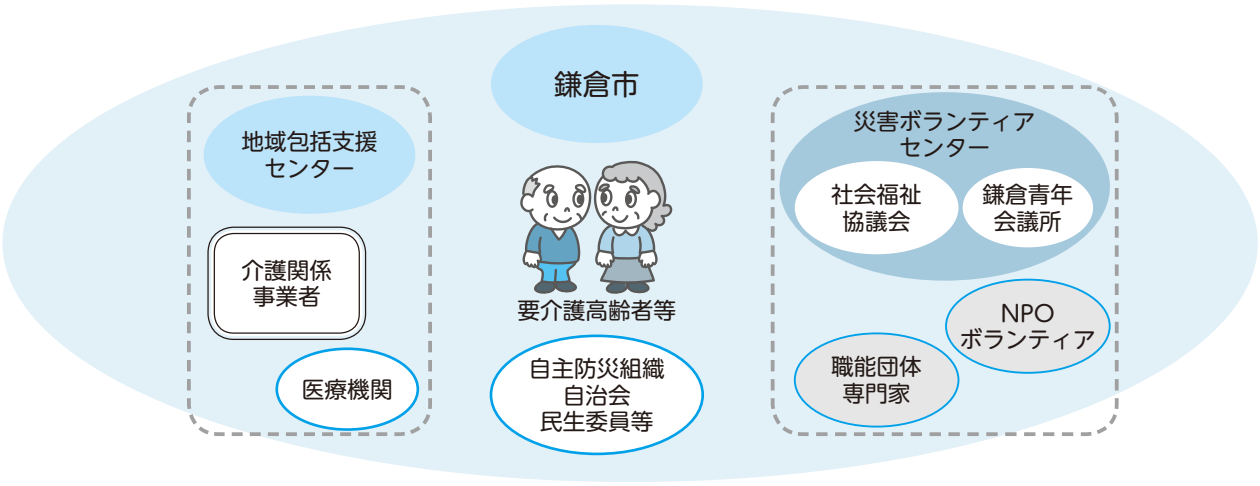

◆行政との連携

市全域の災害対応、避難所の設置などの対応に追われ、要介護者だけに特化しての対応は出来ないことが考えられます。市からの指示を待たずに、実際に行動しなければならないことが予想されるので、市と事業者とが事前に協定契約を結んでおき、発災時における介護事業者の活動について保証できる体制の構築が望まれます。
※鎌倉市協定例：神奈川県立鎌倉養護学校、神奈川県自転車商協同組合、湘南獣医師会

◆地域包括支援センターとの連携

平時から、ひとり暮らし高齢者や要支援・要介護高齢者等の情報を持ち、地域の医療・福祉・介護に係わる事業者や民生委員、自治町内会等と連携を図っていることから、災害時の地域の要援護者の情報が地域包括支援センターに集約されることが望まれます。

◆鎌倉市災害ボランティアセンターとの連携

鎌倉市の要請に基づき、鎌倉市社会福祉協議会と鎌倉青年会議所が災害ボランティアセンターを開設することになっています。ここを拠点にNPO、ボランティアの受け入れを行いますが、支援ニーズの把握と、ボランティアなど様々な資源の的確な振り分けは大変重要な仕事です。どの避難所にどんな人が避難しているか。避難できずに在宅に取り残された人は居ないか。不足している物、困っていることは何か。などの情報を、どのように集約し、適切な資源の振り分けに結び付けるのか。被災地の情報収集をしながら、誰がどのように対応するかの方針を検討する必要があります。

まとめ

地域包括ケアに向けて！

── これからも考え続け、つくり続けていくために ──

本冊子の中には、行動としてすぐに実践できるもの・実践しなければいけないことへの提言と、これからさらに様々な専門職間で、知恵と力を出し合う必要があることが書かれています。

改めて**「地域」**というものを様々な**生活の角度から見つめ直す**ことが求められています。

そして安寧な日常性を打ち砕く、災害という非日常性を生む状況において必要となるシステムをみんなで創造し、発信をしていく時を迎えています。

＜災害を想定して＞

① 事業所内を再度見つめなおすこと
② 事業所と地域との関係を見つめなおすこと
③ 事業所から要介護高齢者への支援のあり方を見つめなおすこと
④「災害発生時」「その後」「数日後」の動きを見つめなおすこと
⑤ 災害時の連絡調整・需給調整機能について見つめなおすこと

など・・・

＜期待される仕組み作り＞

- 地域全体の要援護者の状況把握
- 地域の避難所・福祉避難所・在宅に取り残された要介護高齢者等の状況把握や介護における緊急避難時のカテゴリー化を検討する
- 外部の専門職集団との連絡調整について、鎌倉市災害ボランティアセンターとの調整について検討する

災害発生時は、要介護高齢者のみでなく、私たち支援をする側の者も被災者となる中で、完全な想定は限りなく不可能に近いことであります。その中で要介護高齢者の生活を支える実践は、倫理・善意・道徳・・・これらのものだけによって成り立たせるだけでは不十分と言えます。

だからこそ、今一度災害時に要介護高齢者をどのように地域の中で支える仕組みが作れるのかを考えることが大切です。

これからも多くの知恵と行動が必要です。鎌倉における要介護高齢者が非日常時を迎えても、支える支援者を含め、双方が笑顔で支え合うシステムをつくり出していきたいと考えます。

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

地域の高齢者等を笑顔で支えるシステムづくり事業

実行委員会名簿

氏名	所属
市川　由美子	鎌倉市ホームヘルプ連絡会 特定非営利活動法人ふぁみりぃ
伊藤　二郎	今泉台すけっと会
岩佐　勝司	大船自治町内会連合会
太田　貞司	聖隷クリストファー大学大学院
小川　和治	鎌倉市民生委員児童委員協議会 腰越地区ボランティアセンター
小永井　潔	玉縄地区社会福祉協議会 玉縄地区ボランティアセンター
坂本　文典	湘南ホームフレンド 教育研修事業部
渡辺　武二	かまくらりんどうの会
川原　綾子	かまくら地域介護支援機構
清田　敏子	かまくら地域介護支援機構
樽井　彰子	かまくら地域介護支援機構
鶴岡　　明	かまくら地域介護支援機構
長津　雅則	かまくら地域介護支援機構
湯浅　章平	かまくら地域介護支援機構
渡辺　久美子	かまくら地域介護支援機構

「災害時支援なび・鎌倉」ワーキングチーム名簿

氏名	所属
青地　千晴	鎌倉ケアマネ連絡会
岩佐　勝司	大船自治町内会連合会
大谷　直子	福祉クラブ生協オプティ鎌倉
坂本　文典	湘南ホームフレンド 教育研修事業部
佐藤　秀之	地域包括支援センター聖テレジア
西川　　哲	鎌倉由比ホーム
林　　彰子	日本プライマリ・ケア連合学会
神田　エリ	かまくら地域介護支援機構
滝口　裕一	かまくら地域介護支援機構
林　　秀卓	かまくら地域介護支援機構
渡辺　久美子	かまくら地域介護支援機構

オブザーバー

氏名	所属
伊藤　昌裕	鎌倉市市民活動部地域のつながり推進課
内海　春信	鎌倉市健康福祉部高齢者いきいき課
佐藤　明彦	鎌倉市防災安全部総合防災課
浪川　幹夫	鎌倉市防災安全部総合防災課
藤田　聡一郎	鎌倉市健康福祉部福祉総務課
林　健太郎	日本プライマリ・ケア連合学会
島崎　伸一	鎌倉市社会福祉協議会
武藤　麻里	鎌倉市社会福祉協議会

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業